

雇入れ時等の安全衛生教育のご案内

労働安全衛生法第59条で、事業者は雇入れ時には従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行わなければならないとなっており、事業者が変わって当協会が教育をいたします。

1 講習年月日 令和7年4月8日（火）

2 会場 県立久留米高等技術専門校内人材開発センター
住所 久留米市合川町1786-2 TEL 0942-30-0560

区分	受講料(税込)	テキスト代(税込)	合計(税込)
会員	8,532	968	9,500
非会員	11,032	968	12,000

4 申込必要書類 ①申込書
②記載事項確認書類
自動車運転免許証、マイナンバーカード、6カ月以内の住民票、在留カード等いずれかのコピー

5 申込方法 申込必要書類をそろえて久留米労働基準協会へFAX、郵送又はご持参ください。

6 振込先 受講料は、下記口座へ1週間前までにお振込ください。
振込手数料は、受講者負担でお願いします。
筑邦銀行 国道通支店 普通口座 1533709
口座名 久留米労働基準協会

7 定員 40名

8 申込締切日 講習の2週間前

9 受講票 講習日の2週間前位にFAXいたします。FAXない方は郵送いたします。
講習1週間前になっても届かない場合は、必ずご連絡ください。

講習内容及び 予定時間	講習内容	予定時間
	社会人としての心構えと安全ルール、健康の重要性及び安全第一の重要性、職場の改善についての手法等	9:00～17:00

11 その他 詳細については、「安全衛生及び特別教育等の申込について」をご確認ください。

12 お問い合わせ
お申込先 久留米労働基準協会
住所 久留米市篠山町6-381-1
TEL 0942-34-5531 FAX 0942-35-2602
E-mail k-rouki@galaxy.ocn.ne.jp